

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	京葉瓦斯株式会社			コード	9539
提出日	2024/3/5	異動(予定)日	2024/3/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし					
1	前川 渡	社外取締役	○												○						
2	森 隆男	社外取締役	○														○				
3	加賀見 俊夫	社外監査役	○												○	○					
4	青柳 俊一	社外監査役																			
5																					

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	前川渡氏の所属する法律事務所と当社との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。なお、当該契約に基づく支払金額は僅少であります。	前川渡氏は、東京証券取引所が定める独立役員の資格及び当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、独立役員として指定しております。
2		森隆男氏は、東京証券取引所が定める独立役員の資格及び当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、独立役員として指定しております。
3	加賀見俊夫氏は、当社が都市ガスの供給・販売等を行っている株式会社オリエンタルランドの代表取締役 取締役会議長及び株式会社ミリアルリゾートホテルズの取締役を務めております。なお、それらの企業との当期における取引額は、当社の売上高の約3%であります。また、当社代表取締役会長である菊池節は、株式会社オリエンタルランドの社外取締役を務めております。	加賀見俊夫氏は、東京証券取引所が定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、独立役員として指定しております。
4		
5		

4. 補足説明

当社は、当社の社外取締役が下記の項目全てを満たす場合に、独立性があると判断しております。
(1) 現在または過去において、当社及び当社の連結子会社の業務執行者ではないこと。 (2) 当社の主要な取引先(当社または相手方から見た販売先、仕入先であって直近事業年度における取引額が連結売上高の2%以上の取引先)の業務執行者でないこと。 (3) 当社の主要な借入先(当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関)の業務執行者でないこと。 (4) 当社の主要株主(当社の議決権の10%以上の議決権を保有している者)又はその業務執行者でないこと。 (5) 当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている会社の業務執行者でないこと。 (6) 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと。 (7) 上記(1)から(6)に掲げる者の2親等内の親族又は同居の親族でないこと。 ただし、上記(1)から(7)のいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立社外取締役としてふさわしい者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができるものとする。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。